

相談内容

- ①自動車の売買のことでわからないこと、困ったことがあったとき
- ②自動車の故障や整備・車検のことで困ったとき
- ③バス、タクシー利用上の意見・要望
- ④荷物の運送や引越の相談
- ⑤交通事故や自動車の税金などでお困りのとき
- ⑥その他自動車に関することはなんでも
- 相談員 ○共催の自動車関係15団体の担当者約30名。
 - 法律問題は **宇田川寛史** 弁護士が10日(金)のみ13:00~17:00の間相談に 応じます。
- 話 会場電話は045(461)3622番です。

会場においでになれない方は電話でどうぞ。

- ●もしこの期間に会場においでになれない方は、 電 話 045 (932) 3249 (代) で受け付けております。
- 主 催/一般社団法人

横浜市都筑区池辺町3757-3 TEL.045(932)3249代

- 共 催/(独法)自動車事故対策機構神奈川支所、(一社)神奈川県バス協会、(一社)神奈川県 タクシー協会、(一社)神奈川県トラック協会、(一社)神奈川県自動車整備振興会、 (公財)神奈川県交通安全協会、神奈川県自動車販売店協会、神奈川県軽自動車協会、 神奈川県中古自動車販売協会、神奈川県自動車整備商工組合、神奈川県自動車電装 品整備商工組合、(一財)日本自動車査定協会神奈川県支所、神奈川県自動車車体整 備協同組合、(一社)神奈川県レンタカー協会、神奈川県タイヤ商工協同組合
- 後 援/関東運輸局神奈川運輸支局・神奈川県・(公財)横浜市消費者協会